

令和7年度
清水町議会
清水高校生模擬議会会議録



令和7年11月4日（火）

令和7年度 清水町議会清水高校生模擬議会会議録目次

清水町議会清水高校生模擬議会日程表	1
出席議員、出席説明員、協力、事務局	3
修礼	4
議員の動静報告	4
議長挨拶	4
議会運営委員会委員長の報告	4
町長挨拶	5
開会宣言	6
開議宣言	6
議事日程の報告	6
日程第1 議席の指定について	6
日程第2 会議録署名議員の指名について	6
日程第3 会期決定について	6
日程第4 一般質問	7
閉議	28
副議長挨拶	28
講評	28
生徒代表挨拶	29
閉会	29
修礼	29
会議録署名	31
資料	32
開催までの経緯	33
座席表	34
事前学習会、事後学習会の様子（写真）	35
新聞記事	39

令和7年度 清水町議会清水高校生模擬議会日程表

令和7年1月4日（火）

時 間	項 目	要旨・発言者等
9:30	修礼	
9:30	議員の動静報告	
9:31	議長挨拶	
9:33	議会運営委員会委員長の報告	
9:38	町長挨拶	
9:40	開会宣言	
9:41	開議宣言	
9:41	議事日程の報告	
9:41	日程第1 議席の指定について	
9:41	日程第2 会議録署名議員の指名について	
9:42	日程第3 会期決定について	
9:44 休憩 (10:27) 再開 (10:45)	日程第4 一般質問	<p>【第1グループ】</p> <p>1 登下校ルートの整備について 2 道の駅について 3 清水高校昼休み昼食について (1番 太田匠威 議員、2番 宮間健年 議員 3番 伊部泰成 議員)</p> <p>【第2グループ】</p> <p>1 通学路・生活道路の安全確保に向けた街灯の新設及び更新について 2 歩行者の安全確保と町民通報システムの有効活用について 3 買物の不便解消と地域活性化を目指す空き店舗利活用について (4番 大矢胡桃 議員、5番 小菅天姫 議員 6番 薄木沙和 議員)</p> <p>【第3グループ】</p> <p>1 スズメバチ駆除について 2 マイマイガ駆除について 3 外国人労働者について (8番 梶谷 鳩 議員、9番 森田奏音 議員 10番 谷津海斗 議員)</p>

		<p>【第4グループ】</p> <p>1 北海道清水高等学校の地域みらい留学、アイスホッケー等の生徒受け入れに伴う考え方について (11番 岡田 友 議員、12番 北川太陽 議員 13番 嶋田義士 議員)</p>
11:34	閉議	
11:34	副議長挨拶	
11:37	講評	
11:39	生徒代表挨拶	
11:42	閉会	
11:42	修礼	
	記念写真撮影	

出席議員（12名）

1番 太田 匠威	2番 宮間 健年	3番 伊部 泰成
4番 大矢 胡桃	5番 小菅 天姫	6番 薄木 沙和
8番 梶谷 鳩	9番 森田 奏音	10番 谷津 海斗
11番 岡田 友	12番 北川 太陽	13番 嶋田 義士
(欠席) 7番 大村 希彩来		

出席説明員

町長	辻 康 裕	子育て支援課長	菊 地 敦
副町長	西 田 史 明	農林課長	寺 岡 治 彦
総務課長	藤 田 哲 也	商工観光課長	青 沼 博 信
総務課参事	近 藤 芳 行	建設課長	山 田 寿 彦
総務課参事	竹 中 直 也	水道課長	浅 野 和 幸
総務課参事	三 好 浩 司	御影支所長	太 田 清 子
企画課長	鈴 木 聰	会計管理者兼出納課長	下 保 哲 也
税務課長	佐 藤 一 成	教育長	山 下 勇
町民生活課長	奥 田 啓 司	学校教育課長	本 田 雅 彦
町民生活課参事	前 田 真	社会教育課長	安 ケ 平 宗 重
保健福祉課長	石 川 淳	社会教育課参事	渋 谷 直 親

協力

北海道清水高等学校

校長	増 田 康 広 様	教諭	石 塚 史 人 様
教頭	仁 藤 隆 様		

事務局

議会事務局長	大 尾 智	議会事務局総務係主事補	東 野 未 裕
議会事務局次長兼係長	宇 都 宮 学		

＜修 礼＞

○事務局長(大尾 智) ご起立願います。礼。

＜議員の動静報告＞

○事務局長(大尾 智) 議員の動静について報告いたします。本日の模擬議会に出席の議員は清水高等学校3年生の太田匠威(おおた しょうい)さん、宮間健年(みやま たけとし)、伊部泰成(いべ たいせい)さん、大矢胡桃(おおや くるみ)さん、小菅天姫(こすげ あやめ)さん、薄木沙和(うすき さわ)さん、梶谷 鳩(かじたに はやと)さん、森田奏音(もりた かなと)さん、谷津海斗(やつ かいと)さん、岡田友(おかだ ゆう)さん、北川太陽(きたがわ たいよう)さん、嶋田義士(しまだ あきと)さんの12名が出席であります。

本日の模擬議会は清水町議会議長、山下議長が議長を務めます。

＜議長挨拶＞

○議長(山下清美) 皆さんおはようございます。会議に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。本日は清水高等学校の生徒の皆さんご出席のもと、また辻町長はじめ清水町の執行側の皆さんのご協力をいただき、この議会を開催することができました。

町の議会では、町の議会の活性化という取り組みの中の一環としてこの模擬議会を開催させていただきました。そういった中で、学校の協力を得ながら清水高等学校では事業や勉強会などを重ねまして、様々な準備を取り組んできましたことと思います。本当に感謝を申し上げます。本日このように開催できることを改めてそれぞれの関係者の皆様に一言お礼を申し上げます。

また、今日残念ながら大村希彩来さんも一生懸命取り組んできたのですけれども、本番当日の今日来られないということで、本人が一番残念だと思っていますけども、その方もいたということを、心に持ちながら今日は取り組んでいただきたいと思います。

今日はよろしくお願ひいたします。

＜議会運営委員会委員長の報告＞

○議長(山下清美) ここで、議会の開会について、議会運営委員会委員長より報告がります。

議会運営委員会委員長 橋本晃明 議員

○議会運営委員長(橋本晃明) 模擬議会の開会にあたり、開催までの経緯とともに、本会議の運営について報告をいたします。

模擬議会は議会の活性化の取り組みの中で、町民の声を聴取する場の設定として示されました。議会では清水高等学校と協議を重ねながら、令和2年度から3年次の、総合的な学習の時間の地域研究の学習の中で、町執行側のご理解とご協力のもとに模擬議会で一般質問を行う取り組みを実施し、まちづくりに積極的に参加する体験をしていただきました。

令和5年度からは、総合的な探究の時間の社会探究として、地域の未来について

具体的に考察し、将来地域を担う人材を育むことを目的に事業に取り組んでこられ、9月2日には、議会運営委員が、そして9月30日と10月28日には全議員が高校にお伺いして共に学習し取り組みの成果を生かし、本日の一般質問に臨んでおります。

本日の模擬議会では、皆様からの質問に対して辻町長以下、副町長、教育長をはじめ、町の課長職の方々に通常の議会同様答弁をしていただきます。模擬議会議員の皆さんには議席に座り、本番さながらの体験をしていただきます。私たち議員は皆様の後ろに座り、一般質問のやりとりを拝聴いたします。

本日の模擬議会は全体で2時間25分程度を予定しております。10項目の一般質問について、限られた時間の中で、皆さんを感じた町の課題や地域の将来にとって必要な施策についての考えをしっかりと伝え、明確な将来像に繋がる答弁を引き出すよう取り組んでください。

最後に一般質問の方法についてお願ひを申し上げます。

一般質問では質問の回数制限はなく、今日の模擬議会では1つのグループにつき、答弁時間も含めおよそ25分以内としております。一般質問の初回の質問と答弁について、質問台と演台を使用し、再質問と答弁は自席で行います。なお、初回は質問事項の全部を一括して述べ、再質問からは一問一答といたします。

会議において発言をしようとするときには举手して、議長及び議長の許可を求めるにあればなりません。議長の許可を終えた後、議席で発言することができます。

皆様にできるだけわかりやすい議会運営にするためにも、質疑答弁の際にはマイクに向かい、大きな声で簡潔明瞭に発言されますよう皆様のご協力を得にお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長(山下清美) 議会運営委員会委員長から報告がありました。報告のとおり進めることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

○議長(山下清美) 異議なしと認めます。議会運営委員会委員長の報告のとおり進めることに決定をいたしました。

＜町長挨拶＞

○議長(山下清美) 開会前に、町長からも議会に開催にあたりご挨拶を頂きます。町長。

○町長(辻 康裕) 皆さんおはようございます。清水町長の辻康裕でございます。本日は私が町長に就任して以来、初めての清水高校模擬議会の開催となります。12名もの生徒の皆さんに参加いただき、一般質問を通じて皆さんと意見交換ができる大変うれしく思います。

この模擬議会は平成28年に清水町議会で始まった議会活性化の取り組みの中で、議会への関心を高め、議員のなり手不足の解消につなげようという目的で企画されたものです。そして清水高校の皆さんとの社会探究の事業と連携し令和2年度から毎年開催され、今年で6回目を迎えます。毎回、生徒の皆さんと事前学習や議員との打ち合わせを重ね、本格的に一般質問に臨まれていると伺っております。

本日は、昼食販売など学校生活に関わる身近なテーマから、通学路の街灯やスズメバチの駆除といった町民生活の課題、さらに道の駅などをまちづくりに関する将来のテーマまで、10項目もの幅広い質問が出されています。この後、皆さんとの質疑を通じて、活発で深い議論ができるることを期待しています。

また18歳から選挙権が与えられる時代となり、皆さんの中にはすでに選挙を経験した方もいるかもしれません。この模擬議会が議会や政治を身近に感じるきっかけとなることを願っています。そして、自分の暮らすまち、通うまちである清水町をより良くするためにどうしたらよいか、皆さん自身の言葉で考える時間になればこれ以上嬉しいことはありません。

最後に今日の議論が、私たち町の行政にとっても、若い世代の声を聞く貴重な機会となることを確信しております。どうぞ最後まで積極的にご参加ください。本日はよろしくお願ひいたします。

＜開会宣言＞

○議長(山下清美) ただいまの出席議員は12名です。これより模擬議会を開会いたします。

＜開議宣言＞

○議長(山下清美) これから本日の会議を開きます。

＜議事日程の報告＞

○議長(山下清美) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

＜日程第1 議席の指定について＞

○議長(山下清美) 日程第1、議席の指定を行います。
議席は、ただいま各議員着席のとおり指定をいたします。

＜日程第2 会議録署名委員の指名について＞

○議長(山下清美) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第126条の規定による、議長において1番太田匠威議員、2番宮間健年議員、3番伊部泰成議員を指名いたします。

＜日程第3 会期決定について＞

○議長(山下清美) 日程第3、会期決定についてを議題とします。
お諮りします。本模擬議会の会議は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶものあり)
異議なしと認めます。会期は本日1日と決定しました。

○議長(山下清美) 一般質問に入る前にあらかじめ申し上げます。

議運の委員長からもお話がありましたが、最初の質問は通告の全項目について一括して質問をしていただきます。再質問がある場合は一問一答方式、一つのことについて何回か繰り返してやることになる項目が変われば、次の再質問を受けるという形になります。

なお、質問と答弁については、議員の皆さんは最初そこの質問台で行っていただき、町長教育長は最初の質問はここの議長の前の演台で行っていただきます。そのあとの再質問については、それぞれ今座っている席からそれぞれ再質問して答弁という形をしていきますので、よろしくお願ひをいたします。

また、質問や答弁にあっては、分かりやすく簡潔に行われるよう特にお願いをいたします。時間の制限も各班ありますので、その中でお願いをいたします。

＜日程第4 一般質問＞

○議長(山下清美) 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番、太田匠威議員。

～1班～

○1番 (太田匠威) 1番、太田匠威です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をいたします。

大項目1、下校ルートの整備について。登下校する際事故になりかけた経験があります。理由としては下校ルートに歩道があるのですが、その歩道には雑草が入っていて歩くことが難しい状況になっています。以上のような状況を踏まえて伺います。

歩道の環境整備と自動車の運転手と歩いている人が見えるような場所に注意喚起の看板を設置して欲しいと考えますが、町としての対応は可能ですか。

大項目2、道の駅について、町長が選挙公約で道の駅構想を掲げて当選していますが、道の駅の実現に向けての構想及び実施する際に留意すべき点など、次の点について伺います。小項目1、道の駅は初年度から黒字化する見込みはありますか。赤字になった場合の補填策はどのように考えていますか。小項目2、建築費や維持管理費の内訳について、住民への透明性のある情報公開は可能ですか。小項目3、道の駅が既存の商店や飲食店と競合する可能性について、どのように考えていますか。共存共栄のための具体的な計画はありますか。小項目4、近隣の道の駅との差別化はどのように図る考えですか。清水町ならではの強みをどう打ち出すのでしょうか。小項目5、道の駅が完成した後、どのようなブランドイメージを向上させていく考えですか。

大項目3、清水高校昼休み昼食販売については、現在水木金曜日にパン販売をじゅん&まきさんに委託しています。水木金曜日に関しては行列ができるほど需要があります。特に町外から清水高校に来ている生徒の需要は特に多いと考えています。一方、清水高校の入学者数は減少しており、入学者を確保するためには町外から通う生徒を増やすことが課題となっています。

これらの課題を解決するためにも、町外から通う生徒のための昼食販売を充実させる必要があり、さらに月曜日と火曜日にもお弁当や軽食などを販売することが必



要であると考えています。そのためには、学校で販売することで利益が確保されるか検証が必要です。交通費や人件費の面での課題がありますが、個数などを工夫することで、どのような形態でも黒字にすることが予想できます。

そこで、清水高校の昼食販売を充実させる方策について、清水町教育委員会の見解を伺います。小項目1、町教育委員会として、清水高校入学者確保対策として、清水高校の昼食販売を充実させる方策を検討していますか。小項目2、月曜日と火曜日に訪問販売をしてくれる業者を公募することは可能ですか。以上です。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(辻 康裕) それでは太田議員、宮間議員、伊部議員からのご質問について、大項目の1と2は私から答弁し、大項目の3は教育長より答弁いたします。

まずは大項目1の登下校ルートの整備についてお答えします。

町道の雑草については、市街地は交通量の多い路線を中心にロードスイーパーという、道路清掃専用の車両で車道と歩道縁石の隙間の土砂や雑草を除去し、農村部は草刈装置をつけた車両で、年2回路肩と法面の草刈を実施しています。これらは町が委託した業者により実施しています。また、苦情等による対応として、町職員による草刈を必要に応じて実施していますが、限られた職員数により、手作業で行っているため時間がかかってしまうのが現状です。歩道の環境整備については、人手不足等の課題がありますが、効率的な方法を検討しているところです。

次に、注意喚起の看板の設置については、警戒標識やのぼり等の設置が考えられます、関係する課と交通安全専門員等の意見を伺いながら検討して参ります。

なお、国道及び道道の草刈については、国や北海道において年1回実施されています。また、道路の損傷等については、各道路設計管理者に連絡し対応していただくことになります。

続きまして、大項目2の道の駅については、道の駅から清水町を全国に発信していきたいという構想をもとに選挙公約に掲げ検討しているところですが、本町の現在抱えている様々な課題解決を優先するべく、道の駅構想の優先順位を少し下げさせていただいている状況でありますので、現段階で具体的なお答えについては、できない状況であることをご理解いただきたいと思います。

その上で、小項目の1点目、道の駅の収支についてですが、道の駅をつくる上では、まちのにぎわいと収益性の確保が大切と考えており、黒字化を目指し赤字とならないよう、運営形態なども含め、しっかりと検討して参ります。

次に小項目の2点目、経費の情報公開については、これまで町の事業や状況については、可能な範囲で公表公開をしてきており、道の駅においても同様に考えています。

小項目の3点目、既存の商店や飲食店との競合については、先ほども申し上げた通り、町のにぎわいと収益性の確保が大切と考えており、まずは地元企業事業主の方たちを第1に考え、さらには地元にとっても望まれる施設としていく考えです。

小項目の4点目、近隣の道の駅との差別化については、まずは本町の魅力ある食や景観などを生かす施設とし、その上で、交通の要所である本町の強みを生かし観光発信拠点となる施設としていきたいと考えています。

最後に小項目の5点目、ブランドイメージの向上についてですが、地元農畜産物

や地元企業の加工品などの良さを直に感じてもらえるよう、さらには、渋沢栄一翁のイメージに負けないくらいのブランド力を持てるような取り組みをしていきたいと考えています。

○教育委員会教育長(山下 勇) 教育長の山下です。大項目3の清水高校の昼食販売についてお答えします。

本質問の趣旨は皆さんの後輩に対する、思いや清水高校へ入学する生徒が今よりも増えることが、町の活性化に繋がるものではないかという考え方から、今回ご質問をいただいたものと確認して認識しております。

高校生の皆さんの思いはこれまで学校の魅力化づくりに取り組んでいる、清水高校の先生方や町そして清水高等学校振興会も同様の願いであり、これからも皆さんと一緒に協力しながら、学校の魅力化づくりを支援していきたいと思っています。

まず、皆さんにご理解いただきたいことは、清水高校は北海道教育委員会が管理運営している学校であるということです。このため、学校経営や施設の維持管理に関わる事項は校長を中心としながらも、北海道教育委員会の権限で運営されており、業者の選定や契約事項等については北海道教育委員会が取り扱う事項となりますので、本町で決めることはできません。しかしながら、清水高校が地域や生徒たちにとってさらに魅力ある学校であるために、各種支援を行うことはまちの活性化という観点からも大変重要なことから、今後も清水高等学校振興会を初め、様々な関係者の協力をえながら様々な活動に取り組んでいきたいと考えております。

さて、小項目1点目の昼食販売を充実させる方法については、これまで町内で協力いただけるお店がないか、または食品、自動販売機の設置はどうか、いろいろ検討して参りましたが、近年の深刻な人手不足の中、来店者で混み合うお昼ときには、お店の対応が難しいのが実情で、配達コスト自販機の食品補充や保守管理の面などからも実現には至っていない状況にあります。

次に、小項目2点目の月曜日と火曜日における昼食販売の業者の公募については、先ほどお伝えした通り、業者の選定や許可契約事項などは、北海道教育委員会が取り扱う事項となりますので、町で業者を公募することはできません。しかしながら、本町といたしましても、協力いただける業者がないか、町外の業者を含めさらに情報収集に努め、具体的な解決策がないか粘り強く調査研究して参ります。

○議長(山下清美) 2番、宮間健年議員。

○2番(宮間健年) 宮間健年です。大項目1番の答弁内容で、年2回の路肩と法面の草刈を実施されていると言われていたのですが、具体的には何月と何月に草刈が行われていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 建設課長山田です、よろしくお願ひします。

ご質問のありました草刈の時期についてなんですが、基本的には6月と9月を基準に考えています。多少の作業内容によって前後する場合があります。以上です。

○議長(山下清美) 2番、宮間健年議員。



○2番(宮間健年) 大項目2番の答弁内容で、本町の現在抱えている様々な課題と言われていたのですが、本町が現在抱えている様々な課題とは具体的に何が挙げられますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(辻 康裕) はい施設の老朽化ですか、或いは近年の酷暑、暑さ対策、そういうものを優先する必要があると考えております。まだ、いろいろあるのですけれども。私が最重要と考えているのは、暑さ対策この暑さからどう町民の皆さんを守っていくのか、その上でまた老朽化する施設については、震災等起きたときに、町民の皆様を、避難していただく場所として、やはり早急に老朽化含めて対応を検討していかなければならぬと考えております。

そういう面からも、優先順位を残念ながら道の駅については下げるをえないという判断をしている状況でございます。

○議長(山下清美) 3番、伊部泰成議員。

○3番(伊部泰成) 3番伊部泰成です。大項目3について質問します。

食品販売機の設置はどうなのかいろいろ検討と言われていましたが、その設置の検討はどこまで進んでいるか教えて欲しいです。



○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 学校教育課長の本田と申しますよろしくお願ひいたします。

自動販売機の設置については、数年前からいろいろ検討はされておりますけれども、食品衛生の部分ですか、それから設置場所、道教委の許可の関係、いろいろハードルは高いということで、現在はなかなか前に進んでいない状況でございます。

○議長(山下清美) 3番、伊部泰成議員。

○3番(伊部泰成) 町内業者との協力を模索することでしたが、すでに意向確認を行った事業者などはありますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 町内のコンビニエンスストアですか、あと仕出し屋さん等にお願いはしましたけれども、何分お昼休みというのはお店が一番混み合う時間帯で対面販売をしてお金を受け取り、そして実際に物を販売するという余裕がない、人手がないということで、なかなか難しい状況でございます。

○3番(伊部泰成) 終わります。

～2班～

○議長(山下清美) それでは次の質問を受けます。4番、大矢胡桃議員。

○4番(大矢胡桃) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、大項目3点について質問いたします。

大項目1、通学路生活道路の安全確保に向けた街灯の新設及び更新について。特に南4条3丁目、南7条6丁目の道路では、街灯が暗くそして設置の間隔も広いことから、夜間は運転手から歩行者が見えにくく、交通事故や犯罪のリスクを高めて

います。町民の生命と安全の確保は町の最優先課題であり、街頭整備は安心して暮らせる環境を守るための重要な基盤です。

さらに、少子高齢化が進む中で安全な歩行環境を整えることは、人が訪れ安心して住み続けるまちづくりにも繋がる大切なことです。

このような課題を解決するためには、危険箇所への街灯新設、既存街灯のLED化、ソーラー街灯の導入など、複数の方策が考えられますが、財政負担や維持管理を考慮すると、まずは既存街灯のLED化を、危険性の高い通学路や生活道路から中心集中的に進めることができると考えます。



つきましては、次の点について伺います。

大項目1、現在清水町の街灯のLED化はどの程度進み、今後どのように整備されていきますか。2、通学路市指定路線から優先して明るさを確保するよう計画的に進めることはできませんか。

大項目2、歩行者の安全確保と町民通報システムの有効活用について。市街地の歩道には凹凸が多く、高齢者の転倒リスクやベビーカー利用者の不便さを高めています。また、通学路においても、地下歩道から高校へ抜ける歩道が急荒廃で危険だと感じる生徒が多くいます。

町としては、計画的な補修を進めていると理解していますが、歩行者の視点からは、依然として多くの危険箇所が残されています。町には公式LINEによる通報システムがありますが、集められた情報をどのように活用し、補修の優先順位づけや、応急対応に反映しているかが課題だと考えます。歩道の安全確保は、高齢者福祉や子育て支援の基盤であり、町民が安心して暮らせる環境づくりの重要な柱です。

つきましては、次の点について伺います。

1、道路主に歩道の補修計画はどのように取り組まれていますか。

2、町民からの通報を補修計画にどう反映していますか。

3、町公式LINEで寄せられた危険箇所情報を活用し、コミュニケーションをとることが安心に繋がりますが、現在どのような対応をとられていますか。

大項目3、買い物の不便解消と地域活性化を目指す空き店舗利活用について。

数年前まで市街地に複数あったスーパーが現在1店舗に減少し、高齢者に限らず多くの町民にとって徒歩での買い物が困難になっています。

また、若者にとっては、町内で買い物する機会が減少するとともにアルバイト先や集い場所がなくなるという課題問題も一部で生じてきています。商店街の空き店舗が増え、シャッター街化が進むことは、まちの活力を失う大きな要因であり、町全体で取り組むべき課題です。その状況を改善するためには、空き店舗の活用による地域活性化が不可欠です。企業希望者の情報提供だけではなく、家賃や改修費補助伴う支援制度を創設することで、チャレンジショップ企業を導入し、多世代が集う居場所や若者の雇用の場にも繋がると考えます。

つきましては、次の点に伺いについて伺います。

1、空き店舗の活用に関する具体的な支援制度。家賃改修費補助の創設を検討する考えはありますか。

2、来年度予算に反映させるため、年内に制度設立に着手することは可能ですか。以上、町長のお考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(辻 康裕) それでは大矢議員、小菅議員、薄木議員からのご質問、まずは大項目1の通学路生活道路の安全確保に向けた街灯の新設及び更新についてお答えします。

現在町内では、夜間の地域住民の安全確保や犯罪防止等を目的として、市街地を中心に約1500機の街灯を設置し、専用のポールや電柱に共架するなど、オレンジ色のナトリウム灯や白色のLED灯等、大小様々な種類を設置しています。設置や維持管理は主に町で行っており、電気料金は月額おおよそ130万円程度の費用がかかっています。

そこで小項目の1点目、LED化の進捗についてですが、全体の約60%となっており、現在カーボンニュートラルの推進に伴い、既存街灯の球切れ修繕時に合わせてLED製の頭部に交換を進めています。なお、ソーラーパネルタイプのLED等については、安定した必要な光量をにくいとの理由により導入しておりません。

次に小項目の2点目、通学路指定路線の優先については、基本的に現在使用しているナトリウム灯の球切れ修繕時に合わせてLED製の頭部に交換を進めますが、地域の要望やパトロールにより状況を把握し、年間10機程度のトーケの増設も進めています。ご指摘のありました、増設希望箇所についても状況を確認し、増設を検討して参ります。

続きまして大項目2の歩行者の安全確保と町民通報システムの有効活用についてですが、まず小項目の1点目、道路及び歩道の補修計画については、町が管理している町道約634キロメートルの改修を10年単位で計画しており、今年度においては御影市街地区の通学路の歩道幅を広げ歩きやすくする工事を実施しているところです。今後も老朽化した道路のリニューアルを計画的に実施していきます。

次に小項目の2点目、通報の補修計画への反映については、道路パトロールを毎日実施しているところですが、通報を受けた際は現地を確認して、簡易的なものは町職員による作業や土木業者による補修を行い、規模が大きなものについては応急処置を行った上、次年度以降の改修計画に反映していきます。

また、必要に応じて通報者と面談し、修繕の方法等について協議し、道路を利用する方が安全に通行できるよう維持管理を実施しているところです。

小項目の3点目、公式LINEで寄せられた危険箇所情報の活用についてですが、町の取り組みやイベント等の行政情報や町の魅力発信の他、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、公式LINEアカウントを令和6年10月に開設しています。この中に、町民からの道路に関して通報するメニューもあり、町民からの通報により対応することも可能となっているところです。公式LINEで寄せられた危険箇所情報についても、小項目の2点目と同様にパトロールにより現地を確認し対応しているところです。

最後に、大項目3の買い物の不便解消と地域活性化を目指す空き店舗利活用については、ご質問にある通り、商店街に空き店舗が増えシャッター街化が進むことは、まちの活力を失う大きな要因であり解決していくべき重要な課題と考えていま

す。

そこで、小項目の1点目、空き店舗活用の支援制度については、現在清水町企業等スタートアップ支援事業という補助事業を実施しており、事業者が空き店舗等を取得または回収して、新規に起業する場合や賃貸店舗等を利用し、起業する場合に、店舗改修費や月額家賃補助等の助成を実施しています。

新たに起業する方たちに積極的に空き店舗等を有効に活用していただきたいと考えており、今後も起業する方のニーズやまちの現状を調査しながら、まちの活性化につなげて参ります。

小項目の2点目、制度設立については、今申し上げました通り、現在補助事業を実施しているところです。

また、今後は起業を考えている方を対象にチャレンジショップ的な制度創設も検討して参ります。

○議長(山下清美) 6番、薄木沙和議員。

○6番(薄木沙和) 順番に再質問させていただきます。まず、大項目1、通学路生活道路の安全確保に向けた街灯の新設及び方針についてですが、小項目1について再質問ありませんので、小項目2から再質問させていただきます。

ただいま指摘のあった増設希望箇所についても状況を変え確認し、増設を検討していくと返答いただきましたが、通告では南4条3丁目道路と有明公園南側の南7条6丁目道路の2路線について、特に学生の通学路として危険性が高いことを具体的な場所をお伝えしたさせていただきました。

町はこの2路線の、現在の危険度合いをどのように認識し、そして他の箇所と比べて街灯新設更新をどの程度の優先順位と位置付けていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 質問ありました2か所の部分の外灯新設希望箇所ということでしたので、こちらについては南7条6丁目の部分については、地域のからの要望もあるところでありますので、そちらの方は優先してつけていきたいと考えています。

もう1つ、南4条3丁目の部分に関しては、国道沿いであろうと思われますので、お時間があれば少しお話を伺いたいなと思っていますので、それをもとに検討していきたいと思います。 以上です。

○議長(山下清美) 4番、大矢胡桃議員。

○4番(大矢胡桃) 次に、大項目2に移ります。小項目1歩道の補修計画についてです。

車道の延長や10年サイクルでの改修計画が組まれていることは承知しました。そこで伺います。

私たちや小中学生高齢者から子育て世代の安全に直結する、町内の歩道の総延長はどれくらいになりますか。

また、その歩道の維持補修改修については何年スパンで計画され、年間どのくら



いの延長の補修が実施されているのか、具体的な計画を数字でお聞かせください。

○議長(山下清美) 答弁を求める。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 今、質問のあった内容についてなんですが、町道は先ほど答えた通りなのですが、町内の歩道の延長ということでしたので、こちらについては、路線ごとでいうと、大体 73 キロメートルの部分の道路について片側であったり、両側であったり、それぞれなのですが、歩道が、設置されているところでございます。

改修計画については、先ほど言ったように 10 年計画でスパンを進めているということなのですが、これは歩道だけでなく全体の道路も含めた形ですので、特に歩道を優先しているという形ではないので、ただ、近年の部分については、歩道が狭くて歩きにくい。例えば街灯があったり、電柱があったり、樹木があったりする場合があるので、そういうものを解消するために歩道を広げる工事をこれから進めていく。今年度からやっているんですけども、それも今後、計画に入れて進めていきたいと考えております以上です。

○議長(山下清美) 4 番、大矢胡桃議員。

○4 番(大矢胡桃) 次に小項目 2 に移ります。ここは先の大項目 1 の小項目 2 と少し似た内容になりますが、再質問させていただきます。

通告で私たちの通学路においても地下歩道や地下歩道から高校へ抜ける歩道が急こう配で危険だとお伝えいたしましたが、これを 1 つの危険箇所の通報としてとらえていただき、どのように補修計画そして補修実施へと反映していただけるかをお伺いします。

○議長(山下清美) 答弁を求める。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) ご指摘あった箇所なのですが、地下道を出て跨線橋の横を通って合流するところの箇所を言っているのかなと思うのですが、そちらについては、現況を把握しながら考えていきたいと思っています。

まず、冬の状況がまだ確認できてないので、夏の間だと、我々としては特に問題ないかなとは思っているのですが、実際、冬の除雪の状況とかそういうものを踏まえて考えていきたいと思います。以上です。

○議長(山下清美) 5 番、小菅天姫議員。

○5 番(小菅天姫) 次に、大項目 3、小項目 1、空き店舗利活用の支援事業について答弁いただきありがとうございました。

空き店舗活用に関する補助事業があるとのことですが、この制度の具体的な活用件数と活用事例をお聞かせください。

○議長(山下清美) 答弁を求める。商工観光課長。

○商工観光課長(青沼博信) 商工観光課の青沼です。よろしくお願いいたします。

まず具体的な補助事業の内容、例えば 1 例を申し上げます。賃貸店舗に係る月額家賃の補助で参りますと、月額で 5 万円を上限にして補助してございます。

それから、店舗改修等の空き店舗を活用して、新規に店舗が開店する場合は、建築費とか工事費などを考慮いたしまして、上限額 200 万円の上限にして補



助をさせていただいてございます。

それからこれまでの実績ということでご質問がございました。実績については、令和7年度の今年度の状況でいきますと、9月末現在で改修費補助が1件200万円がございます。それから、雇用助成で参りますと3件で380万円の助成がございます。概要ですけども、以上ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長(山下清美) 5番、小菅天姫議員。

○5番(小菅天姫) 補助制度は利用する側が使いやすい制度であることがとても重要だと思います。そのため、チャレンジショップのような、誰でも短短期間で利用しやすい場所、清水高校生もそうですが、多くの町民が集まれる場所があつたらいいと思います。

そこで最後の小項目2に移りますが、今後、チャレンジショップ的な制度創設も検討していくというご答弁は大変うれしいご答弁でした。この制度の検討は具体的に、どの規模でいつごろの実現を目指しているのでしょうか。

検討の具体的な進歩をお聞かせください。

○議長(山下清美) 答弁を求める。商工観光課長。

○商工観光課長(青沼博信) 先ほど町長から答弁させていただいた通り、今現在チャレンジショップを検討させていただいているということでご回答させていただきました。

具体的な検討内容でございますけども、基本的には今、ご質問にもありました通り空き店舗が増えてございます。その空き店舗等を活用しながら、1つでもシャッターを開けて、そちらの方で、先ほど申し上げたスタートアップ事業していくとなかなか新規でやはりハードルが高いということで、そこで企業に対して、チャレンジショップして期間が1週間、ひと月というか、いろいろ考え方にはありますけども、起業する方にとって、やはりそのチャレンジできるような形態を今考えているところでございます。具体的には、空き店舗だと相手のことだと、それから起業する方のニーズとかもありますので、今後具体的に検討して参りたいと考えてございます。

時期的なものにつきましては、空き店舗の活用となりますと少なからず予算等、改修費ですとか、その店舗の準備等もございます。令和8年度から、着手して参りたいと思ってございます。

ただ、具体的に募集となると、店舗の空き店舗の準備ができ次第となりますので、8年度中に事業が着手できるか、それとも8年度以降になるのかというのはこれからとなると考えてございます。

○議長(山下清美) 町長。

○町長(辻 康裕) 補足なのですけれども、ご質問いただいていること、私もおっしゃる通りだと思っています。シャッター街が多くなると、まちのにぎわいが少なくなっているような感じがして、何て言うか寂しい気持ちになるということは、高校生の皆さんと同様に我々も感じているところです。

ただ現実的に、空き店舗となるには、なぜそのシャッター街が開けられないかという現状を説明したいのですけれども、住居と店舗が一体型になっている、そのところが多いということです。確かに店舗は閉じているのですけれども、その奥で、

暮らしている方が多いのですね。開けることを了承していただいても、その次の住処をどうするのかという問題がありまして、なかなか一朝一夕には進まないのが現状です。

ただやはり、何もしないわけにはいかないので、町としては来年度は件数は限られてくるのですけれども、絞った中でチャレンジショップ的なことを、来年度なつて改装してそしてできるだけ早く、開けて1店舗を開けば、街の雰囲気も変わってくると思います。具体的なことは今、いろいろな可能性を探るべく、いろいろな方に声をかけているところです。そうしたものがまとまり次第、来年度予算として、形にできると思っております。

この、高校生の皆さんのはいは伝わっておりますので、その点もご理解いただければと思います。

○議長(山下清美) 再質問ありますか。

○5番(小菅天姫) 終わります。

○議長(山下清美) 2班の質問が終わりましたので、ここで休憩をいたします。再開は、10時45分といたします。

(午前10時27分)

○議長(山下清美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇……………◇

～3班～

○議長(山下清美) 一般質問を続けます。次の班の質問を受けます。8番、梶谷隼人議員。

○8番(梶谷隼人) 大項目1、スズメバチ駆除について。近年、北海道全体でスズメバチの発生が増えています。清水高等学校前の街路樹でも、昨年今年と巣がつくられ、駆除された後に木が伐採されました。木が腐って空洞になっていたことが原因と考えられます。もし巣を放置していたら、通学する小中高校生に危険が及んでいた可能性があります。周囲の街路樹にも同じように傷みが見られ、再び巣が作られる恐れがあります。

そこで伺います。清水町として街路樹の安全点検や、老朽化した機能調査をどのように進めていくのか、またスズメバチの発生を防ぐための対策をどのように考えているのかお聞かせください。

大項目2マイマイガについて。北海道でマイマイガ大量発生しています。十勝でもコンビニの明かりなどによって来た映画の死骸が点在しており、衛生面での影響が懸念されています。

清水町郊外では、森の木がマイマイガの幼虫によって食害を受け、枯れてしまうという事案も確認されています。また、木から落ちた幼虫や成虫に触れることでかぶれる恐れもあり、住民の生活環境に影響をおよぼしています。

このような現状を踏まえ、今年度はどのような対策を講じましたか。



また、大量発生は2年3年と続くとされていますが、来年度再来年度に向けて何か事前の対策を検討していますか。

大項目3、外国人労働者について。清水町の外国人労働者が現在約300人ほどと、昔と比べて増加傾向にあります。

清水高校の韓国人は漢字が難しかったり、書類が多いことが大変と言っていました。今後もさらに外国人労働者が増えると予想されます。

そこで伺います。清水町として外国人労働者の、言語の壁や行政について今後どのように取り組まれるのか、お考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(辻 康裕) それでは梶谷議員、森田議員、谷津議員からのご質問、大項目1のスズメバチ駆除についてお答えします。

町で管理している街路樹は、清水及び御影市街地に町の木であるナナカマドを中心約260本あり、植樹後30年以上経過し定期的な維持管理が必要となっています。このため、強風時に倒木等の危険や病害虫の恐れがないかと、職員によるパトロールを実施している他、年に1度造園業者による選定作業を依頼した際に危険度を調査しています。今後は危険度が高い樹木が多くなってきていますので、計画的に伐採していく方針です。

なお、ご質問にありました清水高校前の街路地は、北海道が管理している道路の街路樹であり、スズメバチが発生した際には、北海道の担当者に連絡し対処することとなります。またすぐスズメバチの発生を防ぐための対策については、巣を作らせない環境を維持することが重要と考えています。

続きまして、大項目2のマイマイガの駆除についてですが、本年度は北海道内、そして十勝管内でマイマイガが大量発生している事例が多数報道されております。マイマイガは卵の状態で越冬し5月ごろに孵化し、7月から8月に成虫になり、木の幹や建物の壁に繭状の塊を見つけます。1つの段階から数百匹の幼虫が増えることから、5月の孵化の前に卵を駆除することが、大量発生を防ぐ1つの手段とされています。

清水町においては、町民からの問い合わせがあった際には、駆除方法を伝えるとともに、幼虫、成虫等を駆除するための殺虫剤、噴霧器等を無償で貸し出しています。また、ご事情があって、ご自身で駆除することが難しいと判断した際には、町職員が直接現場に赴き駆除しており、本年度は3件の駆除を職員が実施しています。

今後の対策についてですが、マイマイガにLED等に寄りにくくとされていることから、防犯灯のLED化を順次進めることや、町民や近隣自治体と情報共有を進め、本年度同様の対策を講じ、住民生活に影響が出ないよう配慮して参ります。

最後に、大項目3の外国人労働者については年々増加している傾向にあり、ご質問にもあるとおり、言葉の壁漢字が難しい、書類が多い、さらには、生活習慣や文化等の違いもあり、それぞれの立場において苦労されている方が多いと考えています。町においては、窓口対応でスムーズな案内や申請などができるよう、住民生活に欠かせない各種手続きやごみの分別等のお知らせを掲載するホームページや、パンフレットを多言語化したり、窓口対応で一番の課題となる担当職員との意思疎通

をスマートフォン等のデジタル媒体を利用して対応したりしています。

また、町内で外国人の方を雇用されている事業主の方も、様々な取り組みを行っているものと承知しています。町といたしましては、今後も増えていく外国人労働者を含め、本町訪れる多くの外国人の方にスムーズな対応ができるよう、各種サポート体制や職場及び生活環境づくりの支援をして参りたいと考えております。

○議長(山下清美) 9番、森田奏音議員。

○9番(森田奏人) 大項目1のスズメバチ駆除についてなのですが、強風時に職員によるパトロールを実施していると言っていたのですが、パトロールはどのくらいの頻度で行われているのかを詳しく知りたいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) パトロールの回数なのですが、大まかには強風の注意報があったり警報があったりしたときを主にやっています。あと、先ほどの答弁にもあったように、年に1回全体の街路樹の点検を専門業者、造園業者に依頼しておりますのでそういった頻度で実施し、必要に応じてやっている形であります。以上です。



○議長(山下清美) 9番、森田奏音議員。

○9番(森田奏音) またパトロールの質問なのですが、最近スズメバチが増加しているので強風時以外にもパトロールする必要があると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 当然パトロールが必要だと思っております。ただ、町道の街路樹に関しては今年度、スズメバチの巣が作った事例が、特になかったのですよね。そういう形もありますので、必要に応じて今後もそういった巣を作られる危険とか、後半にも出たマイマイガの害虫とかそういう場合もありますので、必要に応じたパトロールを実施して対応していきたいと思います。以上です。

○議長(山下清美) 9番、森田奏音議員。

○9番(森田奏音) 巣を作らせない環境を維持することが重要と考えていますと言っていたのですが、具体的に今後どのような取り組みを考えているのかをお聞きします。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 一番いいのは巣を作らせない環境をつくるということなのですが、ではどうすればいいかという話なのですが、基本的には老朽化した木が多いので伐採していくのが一番だと考えています。例えばトラップを作ったり、寄せる場合もありますが、街路樹の場合は寄せても危険だと思われますので、作らせない環境を作るために老朽化した木を切っていくのが一番だと考えています。以上です。

○議長(山下清美) 10番、谷津海斗議員。

○10番(谷津海斗) 大項目2番、マイマイガ駆除について再質問を行います。

帶広市では市民にマイマイガの卵の駆除を呼びかけています。清水町でも防災ラジオなどを通して、町民に苦情への協力を呼びかけるというのはいかがでしょう

か。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町民生活参事。

○町民生活課参事(前田 真) 町民生活課参事の前田です。意見として賜りたいと思います。

今年は幸いにして想定していたよりも出なかつたのです。3件ぐらいしか出なかつたのですけども、もちろん帶広市や浦幌町のように大量発生したときには、ホームページへの告知や、或いは防災無線等を利用して様々な手法で住民に周知をし、予防ですか駆除だとかにご協力してもらうということは、1つのアイディアとして当然のことだと思いますので考えて参りたいと思います。



○議長(山下清美) 10番、谷津海斗議員。

○10番(谷津海斗) マイマイガは木の幹や建物の壁に繭上の塊をつけるという話がありました、卵塊がないかパトロールを実施するというのはいかがでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事(前田 真) もちろんさっきのスズメバチのお話にも同様のことがあると思うのですけども、パトロールして1つ1つ見つけて職員が駆除するっていうのはそれに越したことはないんですけども、残念ながら、清水町の担当の職員ってのは僕も含めて2名しかおらず。なかなかそういった人的な事情があつて、そのパトロールというのはできていないというのが実情です。

それなので実際に住んでいる人だったり、目撃してもらつたりっていう情報を中心にしながら、都度駆除するということが現実的だということをご理解ください。

○議長(山下清美) 8番、梶谷隼人議員。

○8番(梶谷 隼) 大項目3の外国人労働者について再質問させていただきます。

現在清水町内の外国人労働者の内訳はどのくらいでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(青沼博信) 今ご質問いただきました外国人労働者の数、内訳ということでご質問いただきました。正確には町としては外国人労働者の数を、把握できない状況にございます。ただ、今、住民票上で外国人の方が、住民票に登載されている方は300少しおりますので、多分労働者の数といたしましてはこれに近い状況があると思ってございます。

それから、補足ですけれども、いろいろな統計調査というのがございます。国勢調査今実施させていただいているだけでも、そういう部分で、今後、国の方からこの統計調査をもとに公表される数字があるかもしれませんので、今のところは、商工観光課、町といたしましては、詳しい数字は、持ち合わせていないということをご理解をお願いいたします。

○議長(山下清美) 8番、梶谷隼人議員。

○8番(梶谷 隼) ホームページやパンフレットを多言語化したりとおっしゃっていましたが、多言語化はどのくらいの言語を指していますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(青沼博信) ホームページにつきましては、現在日本語はもちろん

ですけども、英語それから韓国語、それから中国語に対応した4ヶ国語程度で対応させていただいてございます。それから窓口にある、例えば健康保険の関係だとかのパンフも北海道の方でも、こういう共通なものが用意されておりますけども、同じように4ヶ国語程度。常備させていただいていたと認識してございます。

○議長(山下清美) 8番、梶谷颯議員。

○8番(梶谷 颯) 今後、家族でいらっしゃった外国人労働者の方の子供の教育はどうにするか、お考えをお聞かせください。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。教育長。

○教育長(山下 勇) 今の件ですが、今現在ね、小学生、それから中学生に、中国や韓国から来られている方がおりますので、それについては、今町にいます臨時職員が対応させていただいている。ただそれがすべてしゃべれる方ばかりではございませんので、日本語も使いながら、少し慣れていただくような対応をさせていただいている。

○議長(山下清美) 8番、梶谷颯議員。

○8番(梶谷 颯) お子さんの方は教育課で対応していると思いますが、親の困りごとなどはどこで対応しているかまた通知したほうがいいのではないか。どうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。副町長。

○副町長(西田史明) 確かに、大人の方についてはいろんな悩み事とかあるかなというふうに思うので、その辺についてはホームページや等広報やなんかも通じながら、そういったお知らせをして、何かあれば、役場の方の担当を決めてそこの方�이来てくださいというようなお話をていきたいと思います。

○8番(梶谷 颯) 終わります。

～4班～

○議長(山下清美) 続きまして、次の班の質問を受けます。11番、岡田友議員。

○11番(岡田 友) 議長からの許可がありましたので、1項目について質問します。

大項目1、北海道清水高等学校の地域みらい留学アイスホッケー一等の生徒受け入れに伴う町の考え方について。

清水高等学校は社会創造科学技術食品ビジネス、保健福祉の4つの専門的な学びが深める系列があり、多様な人材を育んできた実績があります。特に認定子供園との連携や特産品の発信アイスホッケーの普及に関わっているため、高校の存在はなくてはなりません。しかし、現在少子化に伴い、入学者数が定員人数の約半分まで顕著に減少しております。

魅力ある学校維持発展していくためには、地方からの受け入れが欠かせないと考えております。なぜなら、地域未来留学という制度やアイスホッケーにより、道外から清水高校に入学する生徒が来ているからです。これからはそのような地方から来る生徒を増やしていく、入学者の増加を図る必要がありますが、受け入れ体制が十分とは言えない状況にあります。

地域みらい留学で来た生徒は民間アパートを借りて一人暮らしをしているため負担が大きく、家事をしながら勉強や部活動を両立して行うのは大変であります。



以上の問題について、町長の考えを伺います。

小項目 1、受け入れ体制をどう考えているか、町としてコーディネーターを配置し、留学生等の相談窓口を設置してはいかがか。

小項目 2、生徒の衣食住に関わる負担の考えと改善策の考えをお伺いします。

小項目 3、入学者への補助について。住民票を移している生徒に対して金銭的支援をしてはいかがか。

以上について答弁をよろしくお願ひします。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。教育長。

○教育長(山下 勇) 私の方から答弁をさせていただきます。

大項目 1 の清水高校における地域みらい留学、アイスホッケー等の生徒受け入れに伴う町の考えについてお答えします。

地域未来留学とは、住んでいる都道府県の枠を超えて、日本各地にある魅力的な公立高校に入学し、その地域で 3 年間を過ごす国内進学プログラムであり、その生徒募集活動では、校長先生や教頭先生、そして在校生の代表の皆さんのが東京会場や札幌会場に赴き、進学合宿説明会に参加している他、随時オンラインによる学校説明会を実施するなどの成果として、今年度春に 2 人の入学に次がつなげることができました。

また、清水高等学校のアイスホッケー部は、強豪校として全国大会でも毎年のように優秀な成績を認められており、日本各地から選手が集まっています。

小項目 1 の 1 点目、受け入れ体制については、現状は生徒の生活全般において校長先生や教頭先生を中心に日頃から留学生等を温かく見守っていただくなどのご配慮をいただいておりますが、こうした現状では、現状の受け入れ体制では十分ではなく限界があるものと認識しております。

専任のコーディネーターを配置することにより、留学生の生活支援や相談相手など遠方から進学されている生徒たちの不安が少なくなるものと期待するものであり、今後コーディネーターの配置に向けて検討して参ります。

次に小項目 2 点目、衣食住に関わる負担と改善策の考えについてですが、昨今の急激な物価高騰のため、家計のやりくりは大変厳しくなっており、様々な面で保護者負担も増えてきています。

本町では、これまで清水高等学校振興会を通して、タブレット端末の購入支援の他、資格取得や模擬試験、進学のためのオンライン教材等への補助、部活動への補助、御影地区から通学する生徒に交通費を助成して参りましたが、さらなる支援強化策として、今年度より町外から通学している生徒に対し通学費の一部を助成することにいたしました。

さて、地域未来留学生が実際に生活する上での負担感についてはついてですが、入学してから、入学してもらう際、住居の確保は大変苦慮しながら下宿先を確保することができなかつたことから、結果的にアパート等の生活をとなっています。

また、お昼の食事は構内販売のパンを購入したり、夕食は町内の飲食店にご協力いただき、週 2 回提供していただいておりますが、それ以外は自炊生活が主となる事態となっています。

こうしたことから、今後の留学生受け入れ体制の充実については、住まいの確保

はもちろんのこと、ご協力いただける飲食店の拡充など、より安定的、継続的に受け入れできるような方策を考えていかなければならぬと認識しています。

小項目の3点目、住民票を本町に移している生徒に対しての金銭的支援については、親元を離れ、本町で生活している生徒の保護者負担もかなり増加していると思われるため、安心して清水高校に進学していただけるよう、遠方の生徒が町民になつていただくことを条件として、何らかの支援策を整備できないか検討して参ります。

いずれにいたしましても、清水高等学校振興会を初め、様々な関係者の協力をえながら、多くの生徒に通いたいと思われるよう、学校の魅力化向上のための支援を今後も実施して参りたいと思っています。以上です。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 小項目1のコーディネーターの配置について再質問させていただきます。

町はコーディネーターをどのような存在だと認識していますか。また、コーディネーターの業務内容はどのようなものとらえていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) コーディネーターの役割、いろいろあろうかなと思うのですけれども、1つは留学生との相談相手、それから生活等の支援、それからできれば振興会の、自分もあるものですから、その一部を担っていただければなと考えております。以上です。



○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 今後コーディネーターの配置に向けて検討していくということですが、コーディネーターの配置を検討する上で、具体的な人数を教えて欲しいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 人数につきましては、お1人と考えております。

具体的な部分については、予算の確保等も含めてこれから協議になりますので、まだ詳細はこれからということでございます。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 今は1人とのことです、現在清水高校には地域未来地域みらい留学での生徒が2名いて、どちらも女子生徒となっています。

女子生徒が相談するにあたって、男性のコーディネーターの人に行くのは相談しにくい部分がありますが、今後さらに地域未来留学を促進していく中で、男子生徒が入ってくると思います。その中でどちらの生徒も相談がしやすいように男性のコーディネーターと女性のコーディネーターの1名ずつを配置する方が良いと思うのですが、どう思いますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 確かに人数多い方が、男性女性の方を両方いるのが好ましいのですけれども、予算にも限りがありますので、その辺は女性の留学生が相

話しやすいような方を人選に配慮したいなと思いますけれども、また今後の課題だと思います。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 女子生徒が相談しやすいように配慮していくということですが、それは女性のコーディネーターを配置するということでおろしいですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) まだ予算もこれから確保していかなければなりませんということで詳細については決まっていませんけれども、できれば女性の方に担っていただければ好ましいかなと考えております。以上です。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 予算とかあると思うのですが、配置の予定時期をできれば詳しく教えて欲しいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 今のところは未定ということでおろしくお願ひいたします。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) もうそろそろ新学期が始まるということですが、コーディネーターの設置は、今地域名留学が清水高校でもやっているということで、なるべく早く設置したほうがいいと思うんですが、検討段階であると思うんですが。どの時期までにやるというのありますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 具体的な時期についてははっきり今の段階では申し上げないんですけども、コーディネーターの配置は重要なことだと思っておりますので、なるべく早めに、配置できるように努めていきたいと思います。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 町長からコーディネーターの次期の配置の考えを伺いたいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(辻 康裕) はい、残念な回答にはなってしまうのですけども、教育委員会の課長が申し上げたとおりのことでございます。やはり、すぐというわけにはいかないので、まずは予算の確保、そして詳細を詰めていく。流れに沿っていきたいと思います。

コーディネーターが配置されるまで、現行の高校の教頭先生が担っていただいているということですので、教頭先生にも頑張っていただき、そして我々が、早くそういった方を見つけるように、手筈を進めていきたいと考えております。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田 友) 小項目2に移らせていただきたいと思います。

小項目2の、住まいの確保について。来年地域みらい留学での入学を希望している生徒がいるということで、住まいの確保はどのような方策を考えているか伺います。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 来年地域みらい留学制度を利用されて、入学していただけるような感触の方いらっしゃるという話は高校の方からお伺いはしております。実際にどこにお住まいかということについては、残念ながら清水町には寮がありませんので、民間のアパート等が中心になろうかなと思っております。以上です。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田友) 私自身、帯広に下宿をさせていただいているのですが、やはり住まいの選択というのは早い時期からやりたい。そこで、町からの提示だったり確保というものをできればいいのではないかと考えているのですが、その点についてどうお考えですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 募集活動の段階でやはり問い合わせが多いのはどこに住めるのかというのが結構あろうかと思います。回答といたしましても、今のところは民間のアパート等を中心にということで回答させていただいていると伺っております。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田友) 今年度は住居の問題で、教員住宅にやむを得ず住んでもらう形に特別になったと言いますが、やはりちゃんとした人数を確保できる民間アパートの確保というところも考えていただきたいのですが、例えばどの場所が今その生徒に住んでいただきたい場所として推奨するのかっていうところを掲示していただきたいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 今現在お1人の方、住んでいただいている駅前のアパートにつきましては、先日も大家さんの方に確認いたしまして、来年も留学生の方、受け入れ大丈夫ですよということは伺っております。

○議長(山下清美) 12番、北川太陽議員。

○12番(北川太陽) 小項目3について質問します。

遠方の制度が町民になっていただくことを条件に何らかの支援策を整備することについてと書かれているのですが、具体的な支援策の例についてお伺いします。

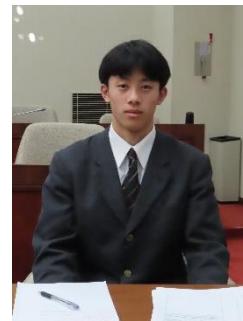
○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) これも来年これから予算要求していくというような段階なのですけれども、他の高校等でも、支援金という部分で、例えば下宿代の一部を助成しているという町村もございます。

できればうちの町も、同様に何らかの支援金等、検討していきたいと考えております。

○議長(山下清美) 12番、北川太陽議員。

○12番(北川太陽) 小項目2、3に関わいますが、現在地域未来留学生に対して週2回ほど飲食店に協力してもらっていますが、現状その日の他の自炊といった負担が大きいです。ですから食事に対する特化した支援はできますか、また具体的な時期と例についてもお伺いします。



○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 食事については、現在週2回ほど町内の飲食店の方にご協力いただいている状況です。さらなる拡充策として、他に1店舗ご協力してもいいよという話は伺っていますけれども、メニューの料金等も含めまして、その辺は利用者の判断になろうかなと思います。

今いらっしゃる2人の方は、大分自炊にも慣れて、かなりの頻度で自炊をされていると伺っております。先ほどの支援金というのは下宿代とそれから食事代も含めての話でございます。あわせて支援金というようなことを今考えております。

○議長(山下清美) 12番、北川太陽議員。

○12番(北川太陽) 現在、飲食店の善意で安い価格で食べさせてもらっているという現状があります。それを踏まえて飲食店の補助について考えていますか。

○議長(山下議長) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 今かなり安い金額でご提供いただいているというのは承知しております。ただ、これもいつまでも、長く続かないのかなという思いもありまして、この支援金を、支給することによって、なるべく通常の料金に戻していくだくという狙いもございます。以上です。

○議長(山下議長) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田友) 再び私の方で小項目3に含めた質問をさせていただきます。

住民票を移している生徒がアイスホッケー部にいるというところから、住民票を移すメリットという部分を何か出せるような方策を考えているでしょうか。具体的なものを教えてください。

○議長(山下議長) 答弁を求めます学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 町に住民票を移していただけるということで、医療費につきましては18歳まで、高校3年生まで無償化されるという清水町の制度がございます。実際アイスホッケー等で、遠方からこちらで提出されているという方については多くの方が清水町民になっていただいていると。それで計画したときにも、病院代は無償化と伺っております。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田友) 今、教育課の方からお話を伺った通り、医療費の補助という部分はとても助かっていると思うのですが、地域みらい留学できている子はやはりメリットを感じないというところから住民票を移してないと思います。

なので、何か住民票を移すメリットとなるような方策は出ないでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) それで今検討しております。支援金につきましても、住民票を移していただくというのを条件に、支援金をお出しするということで今、検討はしております。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 地域みらい留学は、来年度で2年目です。あまり準備が進んでいないと思います。町として受け入れ体制が整っていないと思うのですが、どうでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 地域みらい留学、管内でも何校かの高校が導入さされている状況でございます。いずれも住まいの確保等、ある程度寮も完備しているということはあるのですけれども、本町においてはその寮もないということで、ご負担も多いかなということではあります。

ただ、寮を設置するとなると、数億円のまず建設費がかかるということと、毎年のランニングコストもかかるということもあり、なかなか早急には対応できない状況でございます。

○議長(山下清美) 13番、嶋田義士議員。

○13番(嶋田義士) 寮を建設するように数億円の費用がかかるとのことです、その数億円の費用がかかるから寮を設置は建設することを考えていないということでおろしいでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 確かに金額的な部分も大きいのですけれども、今この時代働き手不足、人手不足というのがあるものですから、実際にそれを運営していくスタッフの方含めて かなり人手確保が難しいという状況もございます。

そういうのもあって、なかなか踏み切れないというような状況でございます。

○議長(山下清美) 教育長。

○教育長(山下 勇) いろいろご質問いただいたのですけど、それぞれの町村の状況によって、支援する部分が違うと思うのですよね。町村によっては下宿を確保して対応してあげるとこもあるし、うちはそれでない部分でさっき言った、支援金なり補助金なりいろんな事業を、やりながらそこで町としてはそこに留学生やホッケ一部の方に補助してサポートしていくってことなので、それは本当にさっき言ったように、町村によっていろんな対応の仕方があるので、うちの町としては、今一番できることは今やっていることが一番いいかなと思っていますし、今後まだ、検討するレベルがありますので、検討しながらさらにまたもっと支援できることも考えていきたいと思っていますのでご理解いただければと思います。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田 友) 今、地域みらい留学の生徒に対しての、来年度以降の支援というもので、これから立てていくと言っていたのですけれど、明確に来年変わるものっていったらどのようなものが挙げられるのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 明確に来年変わるというのは、それはどのような部分でしょうか。その支援の部分が変わるということのご質問でしょうか。

○議長(山下清美) 11番、岡田友議員。

○11番(岡田 友) 支援のもので、具体的に実施できるものというのはどのようなものなのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 今現在、これから予算を要求していく段階で、それで今後、来年度予算をどのように確保できるのかというのが決まっていくもので、明確にどのような事業をやるかっていうのは決まってない状況でございます。

ただ、振興会を通じて今まで、資格取得補助、それから ICT の事業補助、それ

から模擬試験の補助、それから進路支援の補助、進学チャレンジ生の応援事業、それからアイスホッケー等の部活動の支援事業、それからパン甲子園、こないだ優秀な成績を収められた産麓クラブさんへの補助、地域連携推進事業、通学費の支援事業、そういう部分も様々な事業については、今まで行っておりますので、今後もそれについては予算確保していきたいと考えております。

○議長(山下清美) 4班の制限時間 25 分が過ぎましたが、特に何かあれば最後に1つ。11番、岡田友議員。

○11番(岡田友) それでは最後に、町が一番優先して地域みらい留学者に対しての補助で行いたい金銭的に補助したいというのはどのような場所なのか教えてください。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(本田雅彦) 今教育委員会で考えているのは、できればコーディネーターを配置したいという部分については、予算要求も含めて対応を検討していきたいと思っております。

○議長(山下清美) 町長。

○町長(辻 康裕) 活発な議論ありがとうございます。まだ地域みらい留学というのは始まったばかりです。そこに多額のお金を、まだ走り出したばかりのものに対してかけるというのは現状できないと思います。その状況を見ながら、その状況に応じて、町としてできることを考えていくということを基本的に考えております。

清水高校、清水町にとってはとっても大切な存在です。そして総合学科ということ、どこよりも先駆けて総合学科になったという歴史もあります。

清水町高校の、歴史を絶やしてはならないという思いは、生徒の皆さんそして学校の先生の皆さん、町のとしても、同じ思いであります。

やはり、重要なことは、親の皆さん、負担軽減というのも、やはり学校選びではとても重要なことではあるのですけれども、やはり学校に行きたいのだという魅力を、どういったことができるのかっていうことを最初に我々は考えていかなければならぬと思います。

また、清水高校は道立高校です。北海道の教育委員会の管轄下にあります。我々できることはやはり限られております。

今総合学科で大変皆さん頑張っている4つの学科がありますけれども、それとはまた別に、アイスホッケー部という非常に全国からも行ってみたいなと思う部活動がございます。我々はその部活動に着目しております、部活動で清水町の方から、何らかのサポートをして行ききたくなる学校というものをつくれないか、ただいま検討しているところでございます。

やはり行きたい学校にする、その上で生徒が増えてくる。その上で、やはり寮については否定するところではございませんが、やはり、生徒さんが増えてくる明確なよい傾向が出てきてから考えるべきだと思っております。

今の段階で走り出したものに対して、コーディネーターを2名できたらいいのですけれども、現状としてそれはありえないと考えております。ですから、できることを町としては誠実にやっていきたいと考えておりますので、生徒の皆様、ご理解いただければと思います。

○議長(山下清美) 時間になりましたのでよろしいですか。以上でございます。
それではこれで一般質問を終わります。

＜閉 議＞

○議長(山下清美) これをもって模擬議会は全て終了しましたので、会議を閉じます。

＜副議長挨拶＞

○議長(山下清美) ここで副議長より閉会にあたり挨拶があります。副議長。

○副議長(深沼達夫) 高校生の皆さん、今日は本当にご苦労さまでした。今、一般質問を終えてほっとしているのではないかなと思っております。

またこの一般質問に対し春先から身近にあることや、疑問に思うことなどをそれぞれの班で考えて、今日の一般質問となりました。また、今日の一般質問、いろいろな幅広い分野の質問がありました。また、再質問などでも活発な質問があって、私自身よかったですと勉強させてもらいました。ありがとうございます。

また今18歳ですが、選挙の部分で多分選挙権を持たれている方もかなりいると思います。これからいろいろな形での選挙があると思いますが、皆さん積極的に選挙に行って1票を投じて欲しいなと思います。

また将来、この中から議員になりたいと思う人が出でくれれば幸いかと思います。

今日、今までのやってきたことが、将来自分のプラスになると信じています。今日は本当にご苦労さまでした。

また、最後に町長を始めとし、各執行側の皆さんにはご協力いただきましたこと、ありがとうございます。

今日は本当に皆さんご苦労さまでした。

＜講 評＞

○議長(山下清美) 町長より本日の会議について講評をいただきます。

○町長(辻 康裕) 皆さん、本当に疲れ様でした。

そして、今日の議会に臨むために、準備や練習を重ねてこられたことに心から敬意を表します。

皆さんの質問や意見の1つ1つに、日々の学校生活への思い、町の課題への関心、そしてもっと良くしたいという前向きな気持ちがしっかりと感じられました。答弁しながら、皆さんのがんばり姿勢に胸が熱くなりました。

皆さんのが今日ここで考え方を語り合ったこと、それは将来どんな立場になってもきっと人生の中で生きてくる。原点になります。

今日の模擬議会は多くの皆さんにとって初めての経験であり、自分の思いを言葉にし、まちの未来を考える貴重な挑戦だったと思います。その1歩こそが社会を動かす最初の力です。政治とは遠い世界の話ではありません。生活そのものであり、誰かのために動くことです。社会を変えるのは特別な人ではなく、おかしい、こうしたいと感じ、最初の1歩を踏み出す人であります。

清水町十勝を北海道、そして日本をより良くするために、今日の気づきを胸に挑

戦することを忘れず、自分の言葉で考え、自分の未来を切り開いてください。

志は高く、そして心は温かく思いは日高山脈を越えていく、皆さんにはそんな人生を歩んでいただきたいと思います。

この町の、そして時代の未来を担うのは皆さんです。皆さんのがこれから挑戦を心から応援しています。

本当にすばらしい議会でした。ありがとうございました。

＜生徒代表挨拶＞

○議長(山下清美) 最後になりますが、今日1名、残念ながら生徒さんかられませんでしたけれども、この模擬議会に向けて学んできた13名の生徒を代表しまして岡田友さんよりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○生徒代表(岡田 友) 本日はこのような機会を設けていただき、ありがとうございました。

これまで議員の方々と3回の話し合いを行い、その中で議会の意義と質問の磨き上げというものを行い、地方自治の理解を深めて参りました。

本日、辻町長をはじめとして、執行の方々と清水町や清水高校の将来について、一般質問というものを基に話し合いをできたことをとても光栄に思っております。

私は、この模擬議会の中でとても特別な言葉をいただきました。議会とは一歩でも半歩でも町を良くするために存在するのだと、鈴木議員に教えていただきました。

私は、将来地元日高町に戻り、地域農業の活性化を目指しております。地域をより良くするためにはという問いを、一生をかけて追求していきたいと考えております。

本日は本当にありがとうございました。



＜閉会＞

○議長(山下清美) 以上をもって。模擬議会を終了します。

＜修 礼＞

○事務局長(大尾 智) ご起立願います。礼。

第1グループ



第2グループ



第3グループ



第4グループ



清水町議会議規則第 126 条の規定
により署名する。

清水町議会議長

山下 清美

署名議員

太田 匠威

署名議員

宮間 健年

署名議員

伊部 泰成

資料

開催までの経緯

年 月 日	項 目	内 容
R 7. 5.13	清水高校教諭との打ち合わせ①	山下議長、橋本議運委員長、大尾事務局長、宇都宮次長で高校を訪問し、増田校長・仁藤教頭に今後の方針等要望を伝える。石塚教諭と今年度進め方等について打ち合わせを実施
R 7. 5.21	事前学習資料提供	「総合的な探求の時間」において、事前に自治体・議会の仕組、議会活動や政治参加への実践などを学んでもらうためのテキストを提供
R 7. 7.23	清水高校教諭との打ち合わせ②	大尾事務局長と石塚教諭で協議し、11月4日開催（事前学習日程9月2日、一般質問通告前学習9月30日、一般質問通告10月7日、答弁締め切り10月20日、リハーサル10月28日）で調整
R 7. 7.29	清水高校教諭との打ち合わせ③	大尾事務局長と石塚教諭で協議し、上記日程にて進めることを確認
R 7. 8. 1	日程確認①	議会運営委員へ日程を通知
R 7. 8. 4	町執行側への協力要請①	役場庁内会議において、各課長に対し協力を要請
R 7. 8.25	日程確認②	全委員協議会において各議員へ日程を通知
R 7. 8.29	町執行側への協力要請②	町長、教育長へ協力依頼文書送付
R 7. 9. 2	事前学習①	○参加生徒と議会運営委員による事前学習 4グループ13名の生徒が、これまでの学習成果をどのように一般質問へ繋げていくか、一般質問に際しての準備等について学習
R 7. 9.30	事前学習②	○参加生徒と全議員による事前学習 生徒の作成した一般質問素案を基に、町に提出する成案づくりへ向け、議員からのアドバイスを実施
R 7.10. 7	町執行側に対し模擬議会 一般質問通告	高校から提出があった一般質問を議会事務局から総務課長へ送付
R 7.10.20	答弁書受理	町執行側より議会事務局に対し答弁書の提出があり、石塚教諭へ送付
R 7.10.28	事前学習③	○参加生徒と全議員による事前学習 模擬議会のリハーサルを行い、当日の進行を確認した後、議員からアドバイスを受けながら、再質問の内容を検討
R 7.11. 4	模擬議会開催	○清水町議会本会議場において開催 4グループ12名が10項目の一般質問を実施
R 7.11.11	事後学習	○参加生徒と議会運営委員による事後学習 議運委員から当日の講評を聞き、感想や反省点についてグループごとに討議、発表

議員・説明員座席表

◇模擬議会議席

①グループ	②グループ	③グループ	④グループ
 橋本	深沼 中島	西山 山本	桜井 鈴木 議運委員 議員
3番 伊部 泰成 中河 いべ たいせい	6番 薄木 沙和 田村 うすき さわ	10番 谷津 海斗 只野 やつ かいと	13番 嶋田 義士 川上 しまだ あきと
1番 2番 太田 匠威 宮間 健年 おおた みやま しょうい たけとし	4番 5番 大矢 胡桃 小菅 天姫 おおや くるみ こすげ あやめ	8番 9番 梶谷 颯 森田 奏音 かじたに はやと もりた かなと	10番 11番 岡田 友 北川 太陽 おかだ ゆう きたがわ たいよう
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			
 			

事前学習①

令和7年9月2日（参加生徒と議会運営委員）

これまでの学習成果をどの様に一般質問へ繋げていくか、一般質問に際しての準備等について学習



事前学習②

令和7年9月30日（参加生徒と全議員）

生徒の作成した一般質問素案を基に、町に提出する成案づくりへ向け、議員からアドバイスを実施

R7 新たな取組み



事前学習③（リハーサル）

令和7年10月28日（参加生徒と全議員）

模擬議会のリハーサルを行い当日の進行を確認した後、議員からアドバイスを受けながら、再質問の内容を検討



事後学習

令和7年11月11日（参加生徒と議会運営委員）

議運委員から当日の講評を聞き、感想や反省点についてグループごとに討議し、発表

R7 新たな取組み



○北海道新聞 令和7年10月8日

2025年(令和7年)10月8日(水曜日)

清水高生が一般質問へ

来月模擬議会 町議が指導

【清水】清水高(増田康広校長、177人)の

環として毎年開いてい

る。

3年生が11月4日、町議会の本会議場で模擬議会に参加し、議員役となつて町や町長に一般質問を行う。議会活性化と生徒たちに地域への理解を深めてもらう取り組み。9月30日には事前学習会が行われ、生徒たちは山上清美議長ら議員13人から直接指導を受けた。

同校は普通科と専門学科に関する教科・科目を両方学べる「総合学科」を、1997年度に道内で初めて導入した。模擬議会は2020年から、「社会探究」の授業の一



町議から一般質問の方法を学ぶ清水高3年生(左側)

具体的には「道の駅ができる場合、既存の商店や飲食店と共存するための具体的策は」「増えていける外国人労働者向けに町のホームページを多言語化できないか」などの質問が挙がった。通告書の作成では、議員からアドバイスを受けた。

清水高の生徒を増やすための施策についての質問を作成する3年の岡田

3年生は10月7日、通告書を議会事務局に提出した。

友さんは「議場で鋭い質問をする議員から教えて

（久保吉史）

2025年(令和7年)11月6日(木曜日)

清水町議会の模擬議会で一般質問する清水高3年の太田匠威さん



空き店舗活用 町の支援は?

清水高生 模擬議会で一般質問

【清水】清水高3年生
が議員役どなつて一般質
問する模擬議会が4日、
町議会議場で開かれた。
12人が議員席に座つて順
番に質問し、辻康裕町長
らが答弁した。

議会活性化のため20
20年度から取り組んで
おり、今年で6年目。生
徒は3人ずつ4グループ
に分かれ、辻町長の選挙
公約である道の駅構想の
進捗や市街地の空き店
舗対策、清水高の生徒受
け入れに対する町の考え方
などを質問した。

商店街の空き店舗対策
について、3年の大矢胡

桃さんは「市街地のスーパーが1店舗になつて買物が困難になつてい
る。空き店舗活用の支援制度はないか」と質問。
辻町長は起業者に向けの店舗改修費の助成などについて説明した上で、住

居と店舗が一体の場合になつてゐるケースが多
いと指摘し「来年度から
チャレンジショップのよ
うな事業を進め、早く取
り組んでいきたい」と答
弁した。 (久保吉史)



清水高生の視点 町政に 模擬議会 町長らに質問

通学路整備・遠方入学者への支援…

模擬議会 町長らに質問

自身も

高管内高町から入学した岡田友さん(18)は「地域未来留学やアイスホッケーなど、(清水高は)さまざまな奨励を果たして

いるが、入学者数が定員の半分ほどまで減っている。遠方からの入学者を支援する考えは」と質問。山下勇

教育長は「親元を離れた

人が、校内で韓国人の生徒が困っていたことから着想した「外国人労働者への言語支援」や、「通学路の安全のための街頭整備」「道の駅構想」など、身近な町政課題を町にぶつけた。

【清水】清水高校(増田康広校長)の3年生13人が

4日、清水町議会(山下清美議長)の議場で「模擬議会」に臨んだ。生徒たちが議員となり、高校生の視点で考えた町政課題や解決

案を町長らに質問した。清水町議会は同校社会創造系が総合的な学習の「社会探求」として行う。地域や議会への関心を高めることが狙いで、2020年から毎年3年生が参加する。

今年度も9月から、町議による事前学習や、3~4人グループでの一般質問の提出、リハーサルなどの準備を重ねた。当日は4グル

ープに分かれ、校内で韓国人の生徒が困っていたことから着想した「外国人労働者への言語支援」や、「通学路の安全のための街頭整備」「道の駅構想」など、身近な町政課題を町にぶつけた。

模擬議会で一般質問する生徒ら

(吉原慧)

清水町議会清水高校生模擬議会会議録

令和 8 年 1 月

清水町議会事務局作成

北海道上川郡清水町南 4 条 2 丁目 2 番地

TEL 0156-62-3317